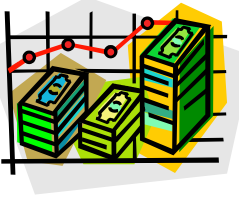
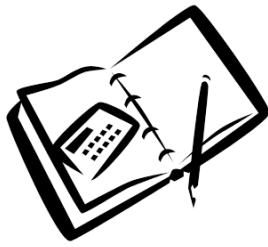


項 目	基本的な考え方・取組の方向等																									
<p>□財政の健全性維持</p> 	<p>○ラスパイレス指数の改善のほか、職員人件費等の人的コストの見直しに全力で取り組み、改善効果を市民サービスの維持・向上につなげます。また、より一層の市民満足度の向上及び効率化を促進するため、アウトソーシングによる経費縮減を図ります。</p> <p>○公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設マネジメントにおける基本方針等を踏まえ、インフラを含む公共施設等の適切な維持管理を推進するとともに、コスト縮減を図ります。</p> <p>○市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努めるとともに、債務残高の透明性向上に努めます。</p> <p>○中長期的な見通しを踏まえ、経常収支比率などの既存の各種財政指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる指標づくりや情報提供に努めていきます。</p> <p>○経常収支比率¹の見通し</p> <table border="1" data-bbox="614 907 917 1019"> <tr> <td>平成28年度決算</td> <td>90.9%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度見込み</td> <td>89%台</td> </tr> <tr> <td>平成30年度想定</td> <td>90%台</td> </tr> </table> <p>○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等</p> <p>平成28年度決算</p> <p>①実質赤字比率 － (▲6.78%) ②連結実質赤字比率 － (▲7.86%) ③実質公債費比率 1.3% (平成27年度1.8%) ④将来負担比率 － (▲3.2%) (平成27年度▲2.8%)</p> <table border="1" data-bbox="582 1288 1061 1355"> <tr> <td>平成29年度見込み①②</td> <td>－・③改善・④上昇</td> </tr> <tr> <td>平成30年度見込み①②</td> <td>－・③改善・④上昇</td> </tr> </table> <p>※①：一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。 ②：全会計の決算を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。 ③：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。 ④：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。 なお、①②④の比率については、算定結果がマイナスであるため、「－」の表示となります。</p> <table border="1" data-bbox="582 1724 1316 1825"> <tr> <td><参考></td> <td>27年度</td> <td>26年度</td> <td>25年度</td> <td>24年度</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>1.8%</td> <td>2.3%</td> <td>2.2%</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>▲2.8%</td> <td>3.9%</td> <td>8.3%</td> <td>8.4%</td> </tr> </table>	平成28年度決算	90.9%	平成29年度見込み	89%台	平成30年度想定	90%台	平成29年度見込み①②	－・③改善・④上昇	平成30年度見込み①②	－・③改善・④上昇	<参考>	27年度	26年度	25年度	24年度	実質公債費比率	1.8%	2.3%	2.2%	2.1%	将来負担比率	▲2.8%	3.9%	8.3%	8.4%
平成28年度決算	90.9%																									
平成29年度見込み	89%台																									
平成30年度想定	90%台																									
平成29年度見込み①②	－・③改善・④上昇																									
平成30年度見込み①②	－・③改善・④上昇																									
<参考>	27年度	26年度	25年度	24年度																						
実質公債費比率	1.8%	2.3%	2.2%	2.1%																						
将来負担比率	▲2.8%	3.9%	8.3%	8.4%																						

¹ 経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。

□債権管理の推進



- 「調布市裁判執行債権管理ガイドブック（平成28年1月改訂）」と「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢（平成26年11月）」に従った統一的な取扱いにより、法令に基づいた適切な債権管理を推進します。
- 債権の管理台帳を備え、必要な情報を記録して的確に管理します。
- 納付方法を前納制とするなど、未納の防止を第一に取り組んでいきます。
- 収納体制の強化を図るため、法曹有資格者の法務専門職（任期付職員）と連携し、市民負担の公平性を維持していきます。滞納が長引くほど収納が困難となることから、未納の発生時には、迅速な初期対応を図るとともに、裁判手続の利用の可能性を検討します。
- 収納可能性に応じた能率的な管理を進めるため、収納見込みのない債権については、権利の放棄、不納欠損処分など、適正な手続を経て処理します。

≪参考≫裁判執行債権の時効適用区分

- ・措置費負担金、清算返還金→地方自治法
- ・使用料→公共物占用料を除き民法
- ・貸付金→民法

□補助金等の適正化

〔 行革プランに基づき開催した補助金等審議会の答申を踏まえ、補助金等制度のより一層の適正化に向けた取組を推進します。 〕

平成29年度の取組

- 今後の評価を効果的・効率的に実施していくため、取組の初年度であった平成28年度の評価結果を検証した結果、国や東京都の制度通りに交付する補助金など、見直しの余地の少ないと判断した補助金等については、評価の対象から除外することとしたほか、監理団体に対する補助金等については、行革プランにおける「監理団体改革の推進」の取組と連携して、別途取り組むこととしました。
- その結果、残る72種類の補助金等について、補助金等評価シートを活用した評価を行うこととし、平成29年度は、そのうち35種類の補助金等について一次評価を行いました。さらに、その結果を踏まえ、11種類を対象に二次評価及び所管課へのヒアリング等を行いました。
- 二次評価以降、所管課と今後の方向性を確認した結果、11種類のうち3種類については、短期的に検討すべき課題があるものとして、検討継続としました。

※二次評価対象とした補助金等の今後の取組等は、次ページ以降に掲載しています。

取組状況	合計	取組の方向性 ※1					
		平成30年度 予算への反映	廃止 縮小	統廃 合等	拡充	やり方 改善	在り方 検討
評価 終了	8	反映済			1		2
		未反映				6	1
検討 継続	3	反映済					
		未反映	1			2	1

※1 1種類の補助金に複数の方向性がある場合があり、取組の方向性の集計と合計の数は一致しません。

平成30年度以降の取組

- 補助金等評価シートを活用して評価を実施する37種類の補助金等については、平成30年度での実施を目指してまいります。
- 今回の二次評価において「検討継続」とした補助金等については、評価結果を踏まえた取組状況を引き続き確認してまいります。

◆二次評価対象とした補助金等の今後の取組等

取組の方向性 ●平成30年度予算に反映した
○平成30年度予算に反映しない

1 評価終了（8種類）

No.	補助金等の名称	所管課	一次評価結果 所管課による自己評価					二次評価結果 一次評価結果の精査・検証	平成30年度年度予算編成での確認 二次評価結果を踏まえた今後の取組等					
			必要性	重要性	公平性	有効性	透明性		公正性	取組の方向性				
一次評価結果の精査・検証結果								廃止縮小	統合等	拡充	やり方改善	在り方検討	今後の取組等	
1	防災市民組織継続時補助金	総合防災安全課	◎	◎	○	○	◎	◎				○		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における共助の取組を強化する上で必要となる防災市民組織の拡大・育成のため、本補助金の交付は継続していく。 ・防災市民組織の増加に伴い、限られた財源で制度を継続していくためには、組織の規模等に応じた交付の検討など、制度の検証を続けていく。
2	調布市コミュニティ推進事業補助金	協働推進課	◎	△	◎	○	◎	◎				○		<ul style="list-style-type: none"> ・本補助金の交付の成果を明確にするため、事業実績報告書において、定量的な評価を行うために必要な報告を求めていく。 ・他団体における同種の補助制度等も参考に、市からの補助割合の検討など、制度について検証していく。
3	いやしとふれあいの旅事業宿泊費助成	協働推進課	○	△	◎	◎	◎	◎				○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、被災地復興支援などの新たな取組に対しても本補助制度を活用しているが、改めて市が補助する目的・必要性を明確にしたうえで実施する必要がある。
4	子ども基金助成事業	子ども政策課	◎	△	◎	○	◎	◎				●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども基金は、平成30年度予算編成において「若人の教育振興基金」との統合を予定しており、支援の対象を18歳以上の若者にまで拡充するとともに、新たな活用を予定している。 ・基金の新たな活用については、別途、補助制度を新設する予定であるが、本補助金についても、新たな基金の趣旨を踏まえた制度としていく必要がある。併せて、寄附の促進に向けた周知を図っていく。
5	民間保育所等運営費等補助金	保育課	◎	△	○	◎	◎	◎					●	<ul style="list-style-type: none"> ・本補助金については、関連する歳入・歳出も含めて検討していく必要がある。平成30年度においては、保育料の算定における年少扶養控除等のみならず控除の適用を廃止することで、保育料が増となるが、引き続き他団体との比較等も踏まえ、保育料の適正な水準について検討していく必要がある。 ・国や東京都においても保育園待機児童対策については、喫緊の課題と捉えており、様々な施策が打ち出されている。市としては、その動向を注視し、適宜、制度内容を検証していく必要がある。
6	介護保険等推進活動補助金	高齢者支援室・高齢福祉担当	◎	△	◎	◎	○	◎				○		<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスの質の向上につながる活動への補助であり、より透明性を高めるため、活動内容や成果についての周知に努める。

No.	補助金等の名称	所管課	一次評価結果 所管課による自己評価					二次評価結果 一次評価結果の精査・検証		平成30年度予算編成での確認 二次評価結果を踏まえた今後の取組等					
			必要性	重要性	公平性	有効性	透明性	公正性	取組の方向性					今後の取組等	
									廃止縮小	統合等	拡充	やり方改善	在り方検討		
7	障害福祉サービス等事業者施設運営費補助金（障害児施設）	障害福祉課	△	◎	○	◎	◎	◎	（必要性） ・事業の継続には、市による一定の支援が必要であるが、今後、さらに対象施設が増加した場合、市の財政負担も拡大することとなる。 （公平性） ・補助金として支出するうえで、補助対象者については営利を目的としない社会福祉法人や特定非営利活動法人等に限定している。					○	・市の財政負担を踏まえた持続可能な制度とするため、交付対象施設の増加が続く場合、更なる交付水準の検証及び制度の見直しが必要である。 ・制度の見直しを行う際には、サービスの質の向上を促進するインセンティブの視点も考慮して検討していく。
8	調布警察署管内園児交通安全防犯連絡会補助金	交通対策課	△	△	○	○	◎	○	（必要性） ・子どもの交通事故防止を図るうえで、市による一定の補助金の交付は必要であるが、保育園・幼稚園数の増に伴う事業内容の検証は必要である。 （有効性） ・本補助金を活用した交通安全意識の普及、啓発活動を、より分かりやすく示す工夫が必要である。 （公正性） ・現状において「予算の範囲内」と規定されている交付金額については、これまでの実績を考慮し、明確化する余地がある。					○	・幼稚園数及び保育園数が増加傾向にあることから、事業内容及び補助金の用途について検討していく。

2 検討継続（3種類）

No.	補助金等の名称	所管課	一次評価結果 所管課による自己評価					二次評価結果 一次評価結果の精査・検証		平成30年度予算編成での確認 二次評価結果を踏まえた今後の取組等					
			必要性	重要性	公平性	有効性	透明性	公正性	取組の方向性					今後の取組等	
									廃止縮小	統合等	拡充	やり方改善	在り方検討		
9	文化まちづくり推進事業助成金	文化振興課	○	△	○	◎	◎	◎	（必要性）（公平性） ・同一事業への交付が続いているが、当該事業は、市の文化の発信に寄与している。 ・団体の自立のため、独自財源の確保を促す必要がある。	○				○	・補助制度の在り方、交付先の自立的な運営を促す視点から、協議の上、平成29年度に交付額の引下げを行ったところである。引き続き、更なる自立を促進し、本補助金の縮小・廃止の方向も含め、交付対象者と協議していく。
10	夏季施設児童参加費補助金	学務課	◎	△	◎	○	◎	◎	（有効性） ・夏季施設については、実施時期などから教育課程外の事業として任意参加の位置付けであり、補助金は保護者負担の軽減のため、交付金は引率する教員の旅費を公費負担するため交付している。 しかし、教育課程上の移動教室と同様に実施している事業であることから、補助金については移動教室の費用負担との比較など、制度の検討の余地がある。また、交付金については、移動教室と同じく本来の旅費の支出とする支出科目の変更について検討の余地がある。					○	・現在実施している夏季施設については、運営面や安全面から課題があり、行先を変更するとともに、教育課程に位置付けた移動教室としての実施について検討しているところである。
11	夏季施設運営交付金	学務課	◎	△	◎	○	◎	◎	（有効性） ・夏季施設については、実施時期などから教育課程外の事業として任意参加の位置付けであり、補助金は保護者負担の軽減のため、交付金は引率する教員の旅費を公費負担するため交付している。 しかし、教育課程上の移動教室と同様に実施している事業であることから、補助金については移動教室の費用負担との比較など、制度の検討の余地がある。また、交付金については、移動教室と同じく本来の旅費の支出とする支出科目の変更について検討の余地がある。					○	・見直しに当たっては、市及び保護者の費用負担にも留意の上、検討していく必要があり、実施内容の変更と併せて、補助制度の変更を検討していく。

イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で、複数年次の視点で、計画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

① 市債

項 目	取 組 の 方 向 等
□市債残高の縮減	○公共施設等整備事業については、世代間の負担公平化の観点から、市債を借り入れています。しかし、市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため、市債バランス等に留意した借入れに努めるほか、市債の低利借入れなどによる償還金の軽減を図ります。

a 市債残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
借 入 額	4,116	3,984	3,979	2,465	2,500	2,919	2,599	3,750	3,513	5,530
償 還 金	4,636	4,153	4,243	4,467	4,335	4,361	3,706	3,585	3,661	3,595
元 金	3,960	3,512	3,626	3,884	3,799	3,874	3,236	3,203	3,309	3,282
利 子	676	641	617	583	536	486	434	382	352	313
残 高	42,514	42,986	43,339	41,919	40,621	39,665	39,028	39,576	39,779	42,027

【用地会計】

残 高	358	298	239	179	119	60	0	0	0	0
-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	---	---	---	---

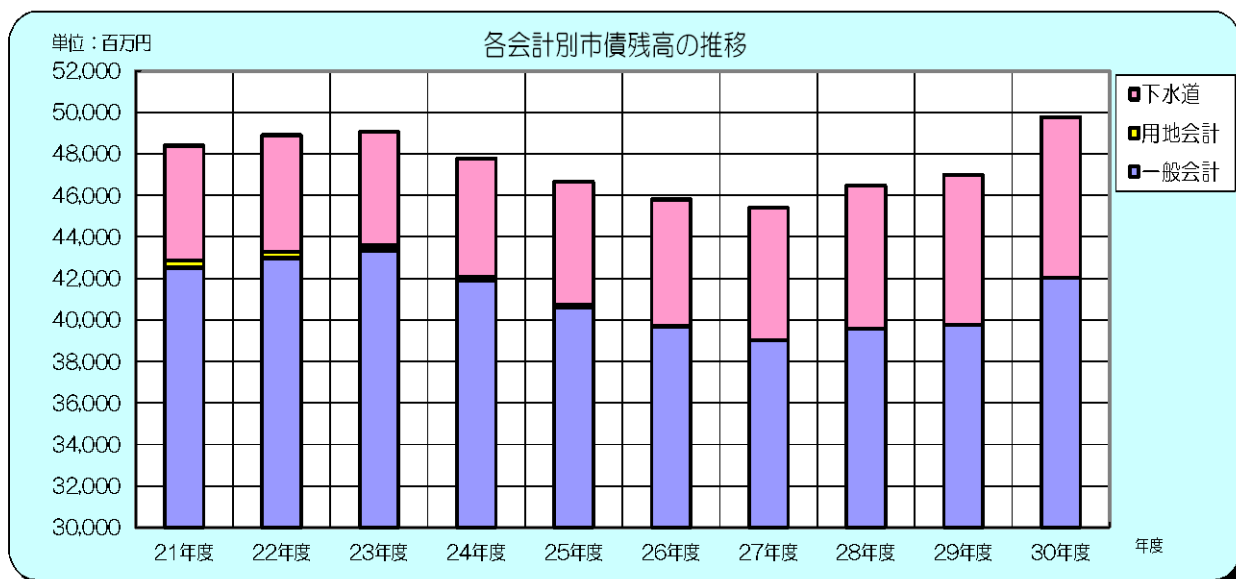
【下水道会計】

残 高	5,529	5,624	5,471	5,678	5,914	6,073	6,377	6,915	7,200	7,745
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

【合計】

残 高	48,401	48,908	49,049	47,776	46,654	45,798	45,406	46,491	46,980	49,772
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※一般会計における借入額は、28年度以前は決算額・29年度は見込額・30年度は予算額です。



② 債務負担行為

項 目	取 組 の 方 向 等
□債務負担行為の動向への留意	<p>○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律を保持する中での設定に努めていきます。</p>

a 債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新規追加分	1,222	570	345	376	148	216	916	2,142	6,331	
特別養護老人ホーム	42	42	58	70	70	70	70	63	63	42
調和小施設整備等	218	220	220	220	222	222	222			
自転車等駐車場（仙川駅）	45	45	45	45						
杉森小体育館・プール改築	215									
3-4-4号線整備事業		172								
京王線付属街路第2号整備		163	101							
小中学校空調設備貸借		48	63	63	63	63	63	63	63	63
駅前広場開口部整備事業			10	244						
知的障害者福祉サービス事業				64						
基地跡地中継施設解体事業				49						
ちょうふの里大規模改修事業					246					
グリーンホール施設改修事業					131					
総合福祉センター設備整備事業							185			
自転車駐車場等（調布駅南地下）							31			
国領駅東地区整備事業								186	279	
第五中学校体育館整備事業								451		
クリーンセンター移転事業									1,204	
調布駅南地下自転車駐車場整備事業									17	
飛田給駅周辺交通環境整備事業									370	
神代中学校校舎整備事業									551	
税総合システム事業										156
市庁舎免震改修事業										1,075
調布駅北上屋整備事業										346
スタジアム前歩道橋整備事業										136
調布駅南地下自転車駐車場整備事業										1,369
小 計	521	690	497	755	732	356	572	763	2,548	3,187
各 年 度 末 残 高	3,024	2,905	2,601	2,213	1,622	1,490	1,787	3,165	6,948	3,761
【用地会計】										
各 年 度 末 残 高	443	722	844	937	375	229	546	1,257	2,066	1,197
【下水道会計】										
各 年 度 末 残 高	162	91		73			14			9
【債務負担行為残高合計】										
各 年 度 末 残 高	3,629	3,718	3,445	3,223	1,997	1,719	2,347	4,422	9,024	4,958

3 公共建築物の維持・改良保全等

既存の公共建築物は、通常の維持管理経費のほか、市民の皆さんに安全・快適に施設を御利用いただくための施設の維持・改良保全経費が必要です。そのため、施設のライフサイクルコスト削減策を講じながら、必要に応じた施設の維持・改良保全に努めます。

公共施設等総合管理計画や公共建築物維持保全計画を踏まえた計画的な維持・改良保全により、中・長期的な公共建築物の維持保全を推進するとともに、ランニングコスト削減の視点も含めて、公共施設の適切な維持管理の推進に取り組みます。

ア 公共建築物の維持保全

項 目	取 組 の 方 向 等
□公共建築物の維持保全	<p>○今後の維持・保全に関する計画性を確保するために策定した公共建築物維持保全計画に基づき、計画的な維持・改良保全を進めます。</p> <p>○維持・保全の財源については、財政負担の平準化を図る観点から、公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として、当初予算での積立てや前年度繰越金の活用などにより、基金の充実を図ります。</p> <p>○公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ、公共施設の適切な維持管理を推進します。</p>

※その他の公共建築物である道路・下水道等についても計画的な維持・改良保全に取り組んでいます。

4 財政運営の自律性向上

1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。市の財政状況は、健全性を維持しているものの、まちの大きな変革期にある中、様々な財政需要から厳しさは継続しており、財政構造の見直しと財政基盤の強化は不可欠な状況です。また、国内の社会経済状況においては、景気は緩やかな回復基調にあるものの、地域経済や市政への波及効果と今後の見通しは不透明な状況であり、全国の自治体において財政状況の厳しさは継続しています。

また、平成31年10月に予定されている消費税率10%への引上げや社会保障制度等の改正、税制改正など、市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方自治の立場から、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

2 平成30年度予算編成においては、基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、現行基本計画に基づくまちづくりに取り組むため、第1に「基本計画最終年次として、4つの重点プロジェクトを基軸とした各施策の着実な推進と、市民の安全安心の確保や市民生活支援への継続的な取組」、第2に「次期基本計画期間も見据え、様々な財政需要が山積する中、全ての事業において、優先度、内容の厳しい精査と、あらゆる角度からの歳入確保、経費縮減への取組」、第3に「財政の健全性維持に向けた、継続的な財政構造の改善と中長期を見据えた計画的な財政基盤強化への取組」の3点を基本姿勢として、予算編成を行いました。

今後、さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに、行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし、計画・行革・予算の一体的な取組により、行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

3 また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来の一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、企業会計的手法から把握できる退職給与引当金相当額や公共建築物減価償却費相当額の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえ、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。

年々増加の一途をたどっている社会保障関係経費や保育園待機児童対策経費、学校施設を始めとする公共施設の老朽化対応、鉄道上部跡地利用、駅前広場の整備などの都市基盤整備など、今後も増大する財政需要を踏まえ、「選択と集中」を図りながら、より一層の財源確保と不断の行財政改革に取り組み、市独自のガイドラインに基づく3つの視点からの財政規律を保持し、最少の経費で最大の効果を挙げる取組を実践し、財政運営の自律性向上につなげていきます。

ア 国・都の地方財政改革等への対応

項 目	取 組 の 方 向 等
□国・都への意見・要望の発信	<p>○国の政策展開により、税制改正や補助金・交付金の見直しがあることから、なお今後の動向に注視していく必要があります。</p> <p>また、東京都では東京が目指す将来像を達成するための基本目標や政策目標、その達成に向けた具体的な政策展開を明らかにした「東京都長期ビジョン」を策定し、8つの都市戦略の一つに「多摩・島しょの振興」を掲げています。</p> <p>調布市においても、税制改正や時限的な補助・交付金化など、調布市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。</p>

イ 予算編成方式の改善

項 目	取 組 の 方 向 等
□予算編成方式の改善	<p>○総合調整型の予算編成によって、全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振返りによる事業費の精査、財源の確保など、より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。</p>

ウ 財政規律の向上

項 目	取 組 の 方 向 等
□適切な予算執行	<p>○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。</p>
□地方財政健全化法への対応	<p>○地方財政健全化法に基づく4指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。</p> <p>○引き続き、健全化指標として定められた4指標についても市民の皆さんによりわかりやすい財政情報をお知らせします。</p>
□新公会計制度への対応	<p>○新公会計制度とは、発生主義による企業会計的な財務書類等の整備を行うことにより、現行の地方自治法に基づく現金主義による予算・決算制度を補完するものです。</p> <p>○市では総務省方式改訂モデルの財務書類等を作成・公表してきましたが、同モデルの課題としては、固定資産台帳の整備が必須でないことなどが挙げられています。過去に建設した公共施設等が今後更新時期を迎えることなどから、固定資産台帳整備の必要性は高まっています。</p> <p>○こうした状況の中、総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。</p> <p>○このため、市では、行革プラン2015に「新公会計制度への対応」を位置づけ、平成29年度末までに対応する計画として、取組を進めてきたところです。</p> <p>○平成30年度は、引き続き統一的な基準による平成29年度決算財務書類等の作成・公表を行い、市民の皆さんにわかりやすく財政情報をお知らせします。</p>

エ その他

項 目	取 組 の 方 向 等
□用地取得方法・定額運用基金（土地開発基金）の適正化	<p>○土地開発公社について、現行ルールに従い適切に運用していきます。</p> <p>○土地開発基金で取得（保有）した用地を一般会計で取得し、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>



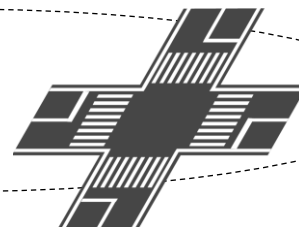
Ⅶ 特別会計の状況

調布市には、一般会計のほかに5つの特別会計（国民健康保険事業・用地・下水道事業・介護保険事業・後期高齢者医療）があり、各会計間の均衡を保ち、一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

1 国民健康保険事業特別会計



2 用地特別会計



3 下水道事業特別会計



4 介護保険事業特別会計



5 後期高齢者医療特別会計



1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、持続可能な医療保険制度の構築に向けた制度改革により、平成30年4月から、東京都が新たに市区町村との共同保険者となり、財政運営の責任主体を担う新制度へ移行します。

これにより、新たな体系へ変更となる平成30年度の予算総額は、212億6000万円余となり、前年度と比較して37億8000万円余、15.1%の減となっています。

歳入では、国民健康保険税において、被保険者の減少傾向等を反映し、1億5000万円余の減となっています。また、新制度では、都支出金において、保険給付費等交付金の新設により大幅増となる一方、都への移管により、国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金が皆減となっています。

歳出では、医療費が増加傾向にありますが、保険給付費総額は、被保険者の減少傾向等により、4億1000万円余の減となっています。また、新制度では、国民健康保険事業費納付金の新設がある一方、歳入と同様、都への移管により、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、介護納付金、共同事業拠出金などが皆減となっています。

今後も財政の一層の健全化を図っていくため、新制度の下で、東京都国民健康保険運営方針に沿い、国民健康保険税の収納対策、医療費適正化、第2期国民健康保険データヘルス計画に基づいた保健事業に取り組んでいきます。

①歳入歳出予算の状況(単位:百万円, %)

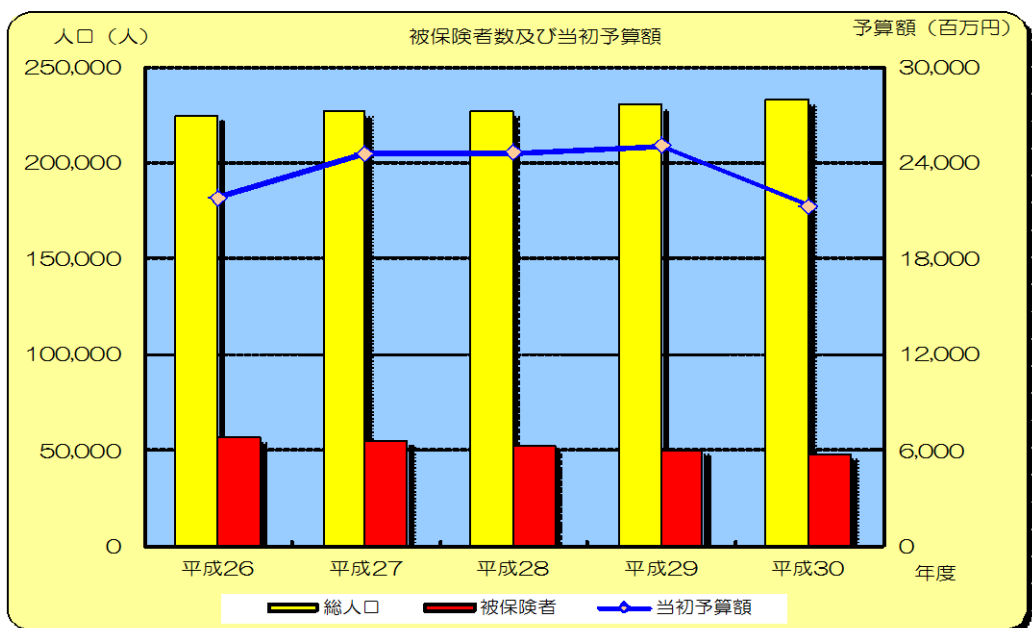
区 分	30年度	29年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	21,261	25,044	▲ 3,782	100.0	▲ 15.1
5 国民健康保険税	4,375	4,534	▲ 159	20.6	▲ 3.5
10 使用料及び手数料	0.004	0.004	0	0.0	0.0
15 国庫支出金	0.001	4,544	▲ 4,544	0.0	▲ 100.0
20 療養給付費等交付金	0	196	▲ 196	0.0	皆減
22 前期高齢者交付金	0	4,350	▲ 4,350	0.0	皆減
25 都支出金	13,563	1,432	12,131	63.8	847.1
30 共同事業交付金	0	6,266	▲ 6,266	0.0	皆減
35 財産収入	0.001	0.001	0	0.0	0.0
40 繰入金	3,283	3,692	▲ 410	15.4	▲ 11.1
45 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
50 諸収入	41	29	12	0.2	41.4

区 分	30年度	29年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	21,261	25,044	▲ 3,782	100.0	▲ 15.1
5 総務費	390	393	▲ 3	1.8	▲ 0.7
10 保険給付費	13,614	14,031	▲ 417	64.1	▲ 3.0
12 後期高齢者支援金等	0	2,804	▲ 2,804	0.0	皆減
13 前期高齢者納付金等	0	10	▲ 10	0.0	皆減
15 老人保健拠出金	0	0.05	▲ 0.05	0.0	皆減
18 介護納付金	0	1,189	▲ 1,189	0.0	皆減
19 国民健康保険事業費納付金	6,916	0	6,916	32.5	皆増
20 共同事業拠出金	0	6,330	▲ 6,330	0.0	皆減
25 保健事業費	315	263	53	1.5	20.0
35 公債費	0.08	0.08	0	0.0	0.0
40 諸支出金	21	18	3	0.1	14.7
80 予備費	5	5	0	0.0	0.0

②国民健康保険被保険者数の推移（単位：人、世帯）

区分	市 全 体		国 民 健 康 保 険		加 入 者 割 合		当初予算額 (単位：百万円)
	世 帯	人 口	世 帯	被保険者	世 帯	被保険者	
平成26	111,384	224,316	36,141	56,366	32.4%	25.1%	21,815
平成27	112,949	226,266	35,570	54,702	31.5%	24.2%	24,562
平成28	112,992	226,413	34,589	52,212	30.6%	23.1%	24,607
平成29	115,223	229,886	33,634	49,834	29.2%	21.7%	25,044
平成30	117,099	232,473	32,706	47,566	27.9%	20.5%	21,261

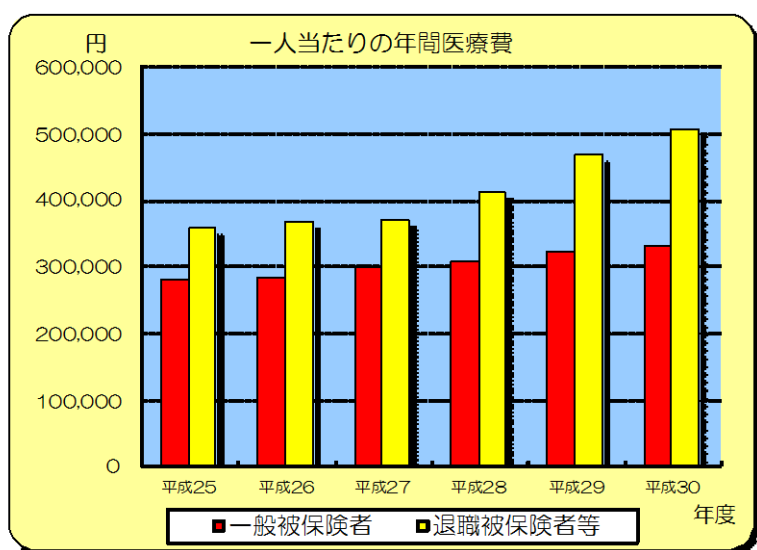
※市全体の世帯及び人口は各年度4月～3月の年度平均値（29・30年度は1月1日現在）。国民健康保険における世帯及び被保険者は各年度4月～3月の年度平均値（29・30年度は見込み）。



③一人当たり年間医療費の推移（単位：円）

	一般被保険者	退職被保険者等
平成25	280,249	357,044
平成26	283,047	367,808
平成27	299,866	369,991
平成28	307,332	411,418
平成29	321,855	467,537
平成30	332,674	505,216

※平成28年度までは決算額
29・30年度は見込額



2 用地特別会計

- 1 平成30年度の用地特別会計の歳入歳出予算総額は4000万円余となり、前年度と比較して1000万円余、56.6%の増となっています。主な増要因としては、生活道路用地に代表される公共事業用地の買戻しの増などが挙げられます。平成30年度の予算では、土地開発公社が先行取得した生活道路の買戻しに係る買収費などを計上しております。
- 2 新たに土地開発公社が公共事業用地を先行取得するため、債務負担行為の限度額を定めています。平成30年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては、公共事業用地（生活道路、都市計画道路）の先行取得分で8億3600万円を設定しています。また、金融機関に対する債務保証として、公社が公共事業用地、代替地を取得する事業資金及び保有している代替地に係る債務について、限度額を設定しています。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	30年度	29年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	46	29	16	100.0	56.6
5 財 産 収 入	30	15	14	64.9	92.4
10 繰 入 金	16	14	2	35.1	16.6
15 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0

区 分	30年度	29年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	46	29	16	100.0	56.6
5 用 地 費	42	25	17	92.8	67.2
10 繰 出 金	3	4	▲0.5	7.2	▲13.6

②債務負担行為の状況（単位：百万円，%）

公共事業用地債務負担行為

区 分	面積㎡	30年度	面積㎡	29年度	増減額	増減率
公共用地先行取得事業	1,330	836	4,440	1,044	▲208	▲19.9
生活道路等用地	403	236	292	200	/	
都市計画道路用地	927	600	0	0		
深大寺・佐須地域用地	0	0	4,148	844		